

1. 計画改定の背景等

- 令和4年3月に現計画に改定後、令和5年7月に国の国土強靱化基本計画が改定され、また令和5年3月に大阪府の大阪府強靱化地域計画が改定された。
- 現計画は令和7年度末に計画期間が満了することに伴い、災害に強い安全・安心な都市 堺をめざし、計画的に施策の推進を図るため、次期の堺市国土強靱化地域計画を定める必要がある。
- 令和6年能登半島地震等の自然災害や埼玉県八潮市で発生した陥没事故等を踏まえた本市の対応について反映させる必要がある。

2. 現行の堺市国土強靱化地域計画

計画の構成

第1章	計画の策定趣旨・位置付け
第2章	計画の基本的な考え方
第3章	起こしてはならない最悪の事態と脆弱性評価
第4章	具体的な取組
第5章	計画の推進と見直し

基本目標

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

3. 国及び大阪府の状況

国の国土強靱化基本計画の主な変更点

- 気候変動の影響やSDGsとの協調等、社会情勢の変化に関する事項及び近年の災害を踏まえた対策を追加
- 基本的な方針に「デジタル等新技術の活用」及び「地域防災力の強化」を追加
- 「事前に備えるべき目標」を旧計画の8から6に、「起こしてはならない最悪の事態」を旧計画の45から35に下記の視点を基に見直し
 - ① 近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえた、新たな観点等の追加検討
 - ② 対象となる個々の自然災害の明確化
 - ③ 対象となる各ライフラインの重要度・関連性を踏まえた最悪の事態の再整理
 - ④ 脆弱性を考える上で一体・一連のものとして扱う方が望ましい最悪の事態の統合

大阪府強靱化地域計画の主な変更点

- 国の国土強靱化基本計画の改定内容の反映
- 近年の災害を踏まえた対策の追加
- 脆弱性の明確化
- 府の初動体制や市町村支援等、具体的な取組の見直し

4. 本市のこれまでの取組状況（令和6年度末時点）

- 災害リスクや災害への備え等を掲載した区別防災マップを作成し、市施設での配架だけでなく、HPやLINE等の活用及び民間事業者等との協力のもと、より効果的・効率的な市民への周知を図っている。
- 災害時に地域住民が協力して救出、救護、初期消火、避難所運営等ができるよう、自主防災組織等が行う防災訓練の実施支援やリーダーとなる人材の育成など、自主防災活動の促進・支援を行っている。
- 緊急交通路等に関する橋りょう210橋の94%にあたる199橋の耐震化が完了している。
- 発災後数日で50人に1基の災害用トイレが充足している状況とするために、マンホールトイレの整備や携帯型トイレの配備を進め、整備目標数の2,780基に対し、2,433基の災害用トイレの配備が完了している。

5. 主な改正内容

第1章 計画策定の趣旨・位置付け

- ◆ 計画策定及び改定の趣旨
改定された国土強靱化基本計画及び大阪府強靱化地域計画と整合を図り、能登半島地震等の自然災害やインフラの老朽化に伴う災害耐力の低下等を踏まえた本市の課題等を反映
- ◆ 計画の位置付け
強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に基づく計画で、同法第14条に基づく国土強靱化基本計画と調和を保つもの

第2章 計画の基本的な考え方

- ◆ 事前に備えるべき目標
国の国土強靱化基本計画を踏まえ、以下の6つを設定

I 被害の発生を抑止する	1	自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
	2	救助・救急、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
II 被害の拡大を抑止する	3	サプライチェーン、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめ、早期に復旧させる
	4	必要不可欠な行政機能を確保する
III 迅速に判断・行動する	5	経済活動を機能不全に陥らせない
	6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 起こしてはならない最悪の事態と脆弱性評価

- ◆ 起こしてはならない最悪の事態
国の国土強靱化基本計画を踏まえ、基礎自治体としての役割を考慮し、29の事態を設定（詳細は3/4ページ）
- ◆ 脆弱性評価
本市の災害特性を踏まえ、「起こしてはならない最悪の事態」が発生する要因を本市の脆弱性として評価し、設定

第4章 具体的な取組

- 脆弱性評価を踏まえ、「起こしてはならない最悪の事態」ごとに本市が推進する具体的な取組については、関係部局で対応方策（施策の追加・見直し、重要業績指標（KPI））を設定

第5章 計画の推進と見直し

- 施策ごとに進捗状況を5段階で評価
- 数値化することが難しい施策については、進捗状況を評価する際に、その評価に至った経緯や理由を文章化し、評価を実施
- 計画期間中に完了した施策については、毎年度の進捗評価時に新たな指標設定や施策内容の変更等を実施

【参考①】 現行の「具体的な取組」の抜粋

- 現行計画における記載内容は以下のとおり

現行の内容

事前に備えるべき目標		具体的な取組（抜粋）
I 被害の発生を抑止する		
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	住宅の耐震・防火の促進（建築都市局） 宅地耐震化推進事業の実施【建築都市局】 耐震改修のきめ細かな啓発活動と相談の実施【建築都市局】
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	広域避難地及び一次避難地としての機能を有する都市公園の防災機能強化【建設局】 市街地開発事業等の推進【建築都市局】 連続立体交差事業の推進【建設局】
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	津波ハザードマップによる周知【危機管理室・区役所】 津波率先避難等協力事業所の登録推進【危機管理室】 津波避難ビルの指定及び周知【危機管理室】
	1-4 豪雨や台風、高潮などを対象となどで市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	区別防災マップの作成及び周知啓発【危機管理室・区役所】 避難確保計画の策定推進及び個別避難計画の作成支援【危機管理室・健康福祉局】 雨水整備事業の推進【上下水道局】
	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の把握・安全対策【建設局】 特別警戒区域内の住宅除却費用や区域外移転の支援【建築都市局】
2 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留め、早期に復旧させる	2-1 交通網等の防災インフラの長期間にわたる機能不全	都市計画道路の整備【建設局・建築都市局】 道路の新設、改良、拡幅【建設局】 管理橋りょう等道路施設の適切な維持管理・補修の継続【建設局】
	2-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	配水池の耐震補強の推進【上下水道局】 上水道の耐震管路網の整備【上下水道局】 食糧・飲料水等の家庭備蓄の重要性の広報
	2-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	重要な下水道管さよの耐震化【上下水道局】 下水道施設の最適化【上下水道局】 ごみ・し尿の広域的な相互支援体制確立【環境局】
II 被害の拡大を抑止する		
3 救助・救急、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	3-1 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	堺市総合防災センターの活用【消防局・危機管理室】 自主防災組織の活動促進・支援【区役所・危機管理室】 消防車両等の充実【消防局】
	3-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害時医療体制の整備【健康福祉局】 多くの人が利用する建築物等の耐震化の促進【建築都市局】 避難所等への給水ルートの耐震化等【上下水道局】
	3-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	帰宅支援体制の構築【危機管理室】 一時収容場所の確保【危機管理室】 授業中や登下校中の幼児・児童・生徒の安全確保【子ども青少年局・教育委員会】
	3-4 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	良好な生活環境を確保した避難所運営体制等の構築【危機管理室・区役所・健康福祉局】 防災拠点間の情報共有体制の整備【危機管理室】 災害用トイレの整備【上下水道局・危機管理室・教育委員会・建設局】
	3-5 被災地における疫病・感染症等大規模発生	重要な下水道管さよの耐震化【上下水道局】 下水道施設の最適化【上下水道局】 災害用トイレの整備【上下水道局・危機管理室・教育委員会・建設局】
	3-6 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	食糧・飲料水・生活必需品の備蓄【危機管理室・区役所・上下水道局】 避難所等への給水ルートの耐震化等【上下水道局】 緊急交通路等の橋りょう耐震強化事業の推進【建設局】
	3-7 市民の防災意識の欠如による被害拡大	防災知識の普及啓発【危機管理室・区役所・健康福祉局】 津波ハザードマップによる周知【危機管理室・区役所】 学校における防災教育の実施【教育委員会】
4 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	4-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による被害拡大	地震防災上必要なため池の計画的整備【産業振興局】 市街地及びその周辺の農地の適切な保全・活用【産業振興局】
	4-2 有害物質の大規模拡散・流出	事業所からの管理化学物質の流出防止に対する推進【環境局】 危険物災害予防対策の推進【消防局】 工場や事業所の自主保安や防災体制の充実【産業振興局・消防局】 一定規模以上の危険物を取り扱う建築物の耐震化の促進【建築都市局】
	4-3 海上・臨海部の広域複合災害の発生	石油コンビナート防災対策【消防局】 海岸保全施設（堅川・古川水門）【建設局】
	4-4 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	緊急交通路沿道建築物等の耐震化の促進【建築都市局】 道路の新設、改良、拡幅【建設局】 下水道施設の改築更新・修繕、及び耐震化の実施【上下水道局】

事前に備えるべき目標		具体的な取組（抜粋）
III 迅速に判断・行動する		
5 必要不可欠な行政機能を確保する	5-1 職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	市役所本庁舎、区役所、学校等の機能、設備の充実【総務局・危機管理室・区役所・消防局・教育委員会】 非常用電源設備の機能強化【総務局・区役所・上下水道局・サービス推進部・消防局】
	5-2 防災関係機関や民間企業と連携がとれず災害対策が麻痺	他政令市、関西広域連合における支援関係の構築【危機管理室】 自治体等からの受援体制の構築【危機管理室】 堺市総合防災センターの活用【消防局・危機管理室】
	5-3 被災による警察機能等の大幅な低下による治安の悪化	住民による自主的な防犯活動を支援【市民人権局】
6 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	6-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用【危機管理室】 多様な情報伝達手段の充実【危機管理室・健康福祉局】 外国人への支援体制等の整備【文化観光局・危機管理室】
IV 早期の復旧・復興と生活再建		
7 経済活動を機能不全に陥らせない	7-1 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	危険物災害予防対策の推進【消防局】 事業所の自主防災体制整備の支援【産業振興局・消防局】
	7-2 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	事業所の自主防災体制整備の支援【産業振興局・消防局】 福祉サービス事業所の事業継続計画（BCP）に基づく防災体制整備【健康福祉局・危機管理室】
	7-3 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	食料・生活必需品の供給体制の整備【危機管理室・財政局・区役所】
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	被災建築物・宅地危険度判定士の養成、登録【建築都市局】 り災証明書発行のための被害状況把握と調査体制の迅速な整備【財政局】 応急仮設住宅の建設候補地の選定【建築都市局】
	8-2 生活再建支援の停滞による市民生活の復旧・復興の遅延	復興本部の設置や復興計画の策定等に係る体制や手順の確立【危機管理室】 迅速かつ円滑な都市復興に向けた事前準備（都市復興行動マニュアルの検討）【建築都市局】 相談窓口等の体制整備【危機管理室・市長公室・区役所・市民人権局】
	8-3 長期間にわたり学校等が再開されない事態	多くの人が利用する建築物の耐震化の促進【建築都市局】 良好な生活環境を確保した避難所運営体制等の構築【危機管理室・区役所・健康福祉局】 学校園施設の老朽化対策の推進【教育委員会】
	8-4 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の構築【環境局】 災害廃棄物の仮置場の確保【環境局・危機管理室】 ごみ・し尿の広域的な相互支援体制確立【環境局】
	8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な被害	ホームページ等による情報発信や報道機関への情報提供等の体制整備【市長公室】 多様な情報伝達手段の充実【危機管理室・健康福祉局】
	8-6 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	防災関係機関や民間事業者等との連携推進【危機管理室・各局】 災害ボランティアとの連携【健康福祉局】 被災建築物・宅地危険度判定士の養成、登録【建築都市局】
	8-7 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	下水道施設の改築更新・修繕、及び耐震化の実施【上下水道局】 雨水整備事業の推進【上下水道局】
	8-8 「貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失」	建造物、美術工芸品保存施設の耐震化促進【文化観光局】 防災関係機関や民間事業者等との連携推進【危機管理室・各局】 自主防災組織の活動促進・支援【区役所・危機管理室】

【参考②】改定後の「具体的な取組」の抜粋

- 国の国土強靱化基本計画の記載内容等を踏まえ以下のとおり改定

※補足事項
 >新たに追加する具体的な取組は赤字で記載

改定後の内容

事前に備えるべき目標		具体的な取組（抜粋）
I 被害の発生を抑止する		
1自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	住宅の耐震・防火の促進【建築都市局】 宅地耐震化推進事業の実施【建築都市局】 耐震改修のきめ細かな啓発活動と相談の実施【建築都市局】 空き家対策の推進【建築都市局】 高経年マンションの改善・建替え等の促進【建築都市局】
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	道都市計画道路の整備【建設局/建築都市局】 道路の新設、改良、拡幅【建設局】 連続立体交差事業の推進【建設局】 広域避難地及び一次避難地としての機能を有する都市公園の防災機能強化【建設局】 感震ブレーカーの普及促進【危機管理室/消防局】
	1-3 大規模津波による多数の死傷者の発生	津波ハザードマップによる周知【危機管理室・区役所】 津波率先避難等協力事業所の登録推進【危機管理室】 津波避難ビルの指定及び周知【危機管理室】
	1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	管理橋りょう等道路施設の適切な維持管理・補修の継続【建設局】 大和川の超過洪水対策の推進【建築都市局】 避難確保計画の策定推進及び個別避難計画の作成支援【危機管理室・健康福祉局】 雨水整備事業の推進【上下水道局】
	1-5 大規模な土砂災害（土層崩壊）等による多数の死傷者の発生	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の把握・安全対策【建設局】 特別警戒区域内の住宅除却費用や区域外移転の支援【建築都市局】
II 被害の拡大を抑止する		
2救助・救急、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	自主防災組織の活動促進・支援【区役所/危機管理室/市民人権局/消防局】 市民自身による救命活動の促進【消防局】 消防車両等の充実【消防局】
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	医療関係機関相互の連携強化【健康福祉局】 災害時医療体制の整備【健康福祉局】 広域搬送体制の確立【健康福祉局/消防局】
	2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	帰宅支援体制の構築【危機管理室】 民間企業への帰宅困難従業員対策の啓発【危機管理室】 授業中や登下校中の幼児・児童・生徒の安全確保【子ども青少年局・教育委員会】
	2-4 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	良好な生活環境を確保した避難所運営体制等の構築【危機管理室/区役所/健康福祉局】 福祉避難所の指定及び適切な運営【危機管理室/健康福祉局】 防災拠点間の情報共有体制の整備【危機管理室】 学校体育館への空調の整備【危機管理室/教育委員会事務局】
	2-5 大規模な自然災害と感染症との同時発生	災害用トイレの整備【上下水道局/危機管理室/教育委員会事務局/建設局】
	2-6 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	食料・飲料水・生活必需品の備蓄【危機管理室/区役所/上下水道局/教育委員会事務局】 災害時協力井戸の取組推進【危機管理室】 水道施設の耐災害性強化【上下水道局】
	2-7 市民の防災意識の欠如による被害拡大	防災知識の普及啓発【危機管理室/区役所/健康福祉局】 津波ハザードマップによる周知【危機管理室・区役所】 学校における防災教育の実施【教育委員会事務局】
	2-8 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化【上下水道局】 水道の急所施設の耐震化の推進【上下水道局】 バックアップの確保に向けた連絡管の整備【上下水道局】
3サプライチェーン、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめ、早期に復旧させる	3-1 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	事業所による管理化学物質等の災害予防対策の促進【環境局】 危険物災害予防対策の推進【消防局】
	3-2 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力の低下	事業所の自主防災体制整備の支援【産業振興局】 福祉サービス事業所の事業継続計画（BCP）に基づく防災体制整備【健康福祉局/危機管理室】
	3-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う物流・人流への甚大な影響	下水道施設の改築更新・修繕及び耐震化の実施【上下水道局】 緊急交通路沿道建築物等の耐震化の促進【建築都市局】

事前に備えるべき目標		具体的な取組（抜粋）
III 迅速に判断・行動する		
4必要不可欠な行政機能を確保する	4-1 職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	市役所本庁舎、区役所、学校等の機能、設備の充実【総務局/危機管理室/区役所/消防局/教育委員会事務局】 非常時優先業務の業務継続【危機管理室/各局】
	4-2 防災関係機関や民間企業と連携がとれず災害対策が麻痺	他政令市、関西広域連合における支援関係の構築【危機管理室】 自治体等からの受援体制の構築【危機管理室】 災害ボランティアとの連携【健康福祉局】
	4-3 被災による警察機能等の大幅な低下による治安の悪化	住民による自主的な防犯活動を支援【市民人権局】
IV 早期の復旧・復興と生活再建		
5経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	避難地案内表示板等の設置【危機管理室】 ホームページやSNS等による情報発信や報道機関への情報提供等の体制整備【市長公室】
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	防災関係機関や民間事業者等との連携推進【危機管理室/各局】
6地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	被災建築物・宅地危険度判定士の養成、登録【建築都市局】 罹災証明書発行のための被害状況把握と調査体制の迅速な整備【財政局】 応急仮設住宅の建設候補地の選定【建築都市局】
	6-2 生活再建支援の停滞による市民生活の復旧・復興の遅延	迅速かつ円滑な都市復興に向けた事前準備（都市復興行動マニュアルの検討）【建築都市局】 相談窓口等の体制整備【危機管理室・市長公室・区役所・市民人権局】
	6-3 長期間にわたり学校等が再開されない事態	多くの人が利用する建築物の耐震化の促進【建築都市局】 良好な生活環境を確保した避難所運営体制等の構築【危機管理室・区役所・健康福祉局】 学校園施設の老朽化対策の推進【教育委員会】
	6-4 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の構築【環境局】 災害廃棄物の仮置場の確保【環境局・危機管理室】 一般廃棄物処理施設の整備【環境局】 ごみ・し尿の広域的な相互支援体制確立【環境局】
	6-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な被害	ホームページ等による情報発信や報道機関への情報提供等の体制整備【市長公室】 多様な情報伝達手段の充実【危機管理室・健康福祉局】
	6-6 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、ボランティア、NPO、企業、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	防災関係機関や民間事業者等との連携推進【危機管理室・各局】 災害ボランティアとの連携【健康福祉局】 被災建築物・宅地危険度判定士の養成、登録【建築都市局】
6-7 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	復興本部の設置や復興計画の策定等に係る体制や手順の確立【危機管理室】	
6-8 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	建造物、美術工芸品保存施設の耐震化促進【文化観光局】 防災関係機関や民間事業者等との連携推進【危機管理室・各局】 自主防災組織の活動促進・支援【区役所・危機管理室】	

【参考③】 令和6年能登半島地震等の自然災害や埼玉県八潮市で発生した陥没事故等を踏まえた具体的な取組の詳細

令和6年能登半島地震等を踏まえ以下のとおり改定

※補足事項
 >新たに追加する具体的な取組は赤字で記載

令和6年能登半島地震を踏まえた改定

事前に備えるべき目標		具体的な取組	
1自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-2地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	感震ブレーカーの普及促進【危機管理室/消防局】	堺市総合防災訓練を始め、各種イベント等やSNS・ホームページを通じて啓発し、感震ブレーカーの設置を促進
2救助・救急、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-6被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	災害時協力井戸の取組推進【危機管理室】	災害による断水に備え、生活用水として井戸水を周辺住民へ提供する「災害時協力井戸登録制度」への井戸所有者の登録を促進

埼玉県八潮市で発生した陥没事故に対応する取組

事前に備えるべき目標		具体的な取組	
3サプライチェーン、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめ、早期に復旧させる	3-3沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う物流・人流への甚大な影響	下水道施設の改築更新・修繕及び耐震化の実施【上下水道局】	下水道施設の老朽化や地震による管きよの損傷に伴う道路陥没及び排水機能の停止等を防止するため、布設後40年を経過した下水道管きよを調査し、改築更新や修繕の実施に併せた管きよの耐震化を実施します。また水再生センターや下水ポンプ場においても、設備の健全度を維持するため、設備の更新や耐震化を実施

次期基本計画との整合を図った改定

事前に備えるべき目標		具体的な取組	
1自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	空き家対策の推進【建築都市局】	空き家の実態を踏まえ、所有者等による適切な維持管理を促し、空き家化の予防や空き家の活用・流通に向けた管理不全な空き家への対策を推進
	1-4突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	高経年マンションの改善・建替え等の促進【建築都市局】	マンションの老朽化に伴う問題の顕在化や高齢化による管理組合の担い手不足等を踏まえ、管理の適正化やマンションの改善・建替え等を促進
		大和川の超過洪水対策の推進【建築都市局】	大和川の洪水による越水や地震に伴う堤防決壊による甚大な被害から市民を守るため高規格堤防と市街地の一体的整備を推進

その他、新規追加の取組

事前に備えるべき目標		具体的な取組	
2救助・救急、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-4劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	学校体育館への空調の整備【危機管理室/教育委員会事務局】	避難所の生活環境改善のため、指定避難所となる市立小中学校等の体育館への空調を整備
6地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-4大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	一般廃棄物処理施設の整備【環境局】	災害廃棄物を安全かつ安定的に処理が行えるよう、発災時においても処理が行える一般廃棄物処理施設を整備